

料金請求スケジュールについて

2024年5月
九州電力送配電株式会社
ネットワークサービスセンター

契約者に係る料金

「日程等別料金」「接続対象計画差対応補給（余剰）電力料金」「給電指令時補給電力料金」

発電契約者に係る料金

「発電量調整受電計画差対応補給（余剰）電力料金」「給電指令時補給電力料金」

■ 日程等別料金

接続送電サービス料金、臨時接続送電サービス料金、予備送電サービス料金のうち、料金算定日が同一となるものを合計し、近接性評価割引額を差し引いた料金

■ 接続対象計画差補給（余剰）電力料金

30分ごとの接続対象電力量と、その30分の接続対象計画電力量との差異で生じるインバランス料金1月の合計

■ 発電量調整受電計画差対応補給（余剰）電力料金

30分ごとの発電量調整受電電力量と、その30分の発電量調整受電計画電力量との差異で生じるインバランス料金1月の合計

■ 給電指令時補給電力料金

電力会社の給電指令により、契約者、発電契約者等に不足電力が生じた場合に、これを補う30分ごとの電力量に、給電指令時補給電力料金単価を適用して得られる1月の合計

■ 日程等別料金

検針日から起算して、低圧は第4営業日、高圧以上は第6営業日を目途に請求書を公開いたします。

なお、確定使用量、契約電力算定結果の内訳、制限中止割引実績については、検針日から起算して、第4営業日を目途に公開いたします。

※ 制限中止割引実績について、停電開始時間、復旧時間等が必要な場合は、別途ご相談ください。

■ 接続対象計画差補給（余剰）電力料金

料金算定期間の翌々月の第6営業日を目途に請求書等を公開いたします。

■ 発電量調整受電計画差対応補給（余剰）電力料金

料金算定期間の翌々月の第6営業日を目途に請求書等を公開いたします。

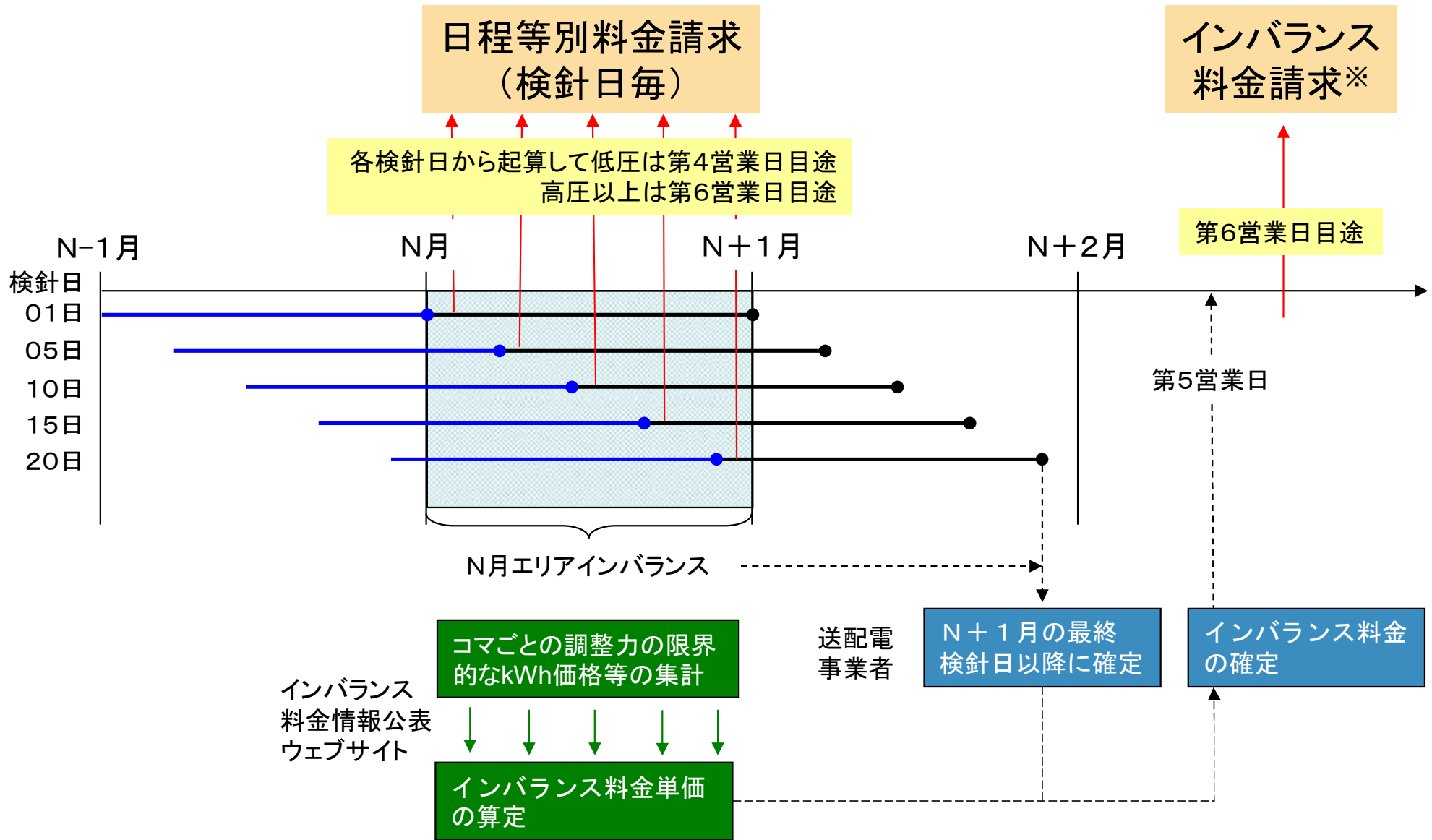
なお、発電仕訳については、検針日から起算して、第5営業日を目途に公開いたします。

■ 給電指令時補給電力料金

給電指令時補給電力料金については、接続対象計画差補給（余剰）電力料金、又は発電量調整受電計画差対応補給（余剰）電力料金の請求書に反映されます。

各種帳票の公開について

各種帳票は「託送業務システム」上に公開させていただきます。



※ N月分のインバランス実績把握には、N+1月末（最終検針日）までの検針が完了する必要があります。このため、全体のインバランス発生量に基づくインバランス料金が確定するのは、N+2月の上旬となります。